

政治が力を発揮して、 北海道経済の根幹である 中小企業の発展と賃上げ・雇用安定を

2013年3月25日

日本共産党は2月、「働くみなさんへのアピール 賃上げと安定した雇用の拡大で 暮らしと経済を立て直そう」を発表しました。このアピールを正規・非正規の労働者や、経済団体などにもお読みいただき、世界でも異常な賃下げと雇用不安を解決しようと、日本共産党は呼びかけています。

北海道は、企業数の99%、常用雇用者数でも8割以上が中小企業で占めています。中小企業の発展と賃上げ・雇用安定は、労働者はもとより中小企業経営者にとっても、共通の願いです。技術や経験を持ち、地域の実情にも詳しい、活力を持った従業員がさらに元気になることでこそ経営も良くなります。地域社会・地域経済への貢献という点でも、賃上げや雇用安定へ「できるなら取り組みたいが……」と考える経営者もいらつしやることでしょう。

「デフレ不況」のなか、景気を良くするためには内需＝国民の消費が伸びなければなりません。そのためには、中小企業の経営がよくなり、労働者の賃上げや雇用の安定・拡大がどうしても必要であり、そのためには中小企業の自主的努力を尊重しながら、政治が力



を発揮することこそ必要です。

内部留保の一部を活用すれば、賃上げ等が可能な大企業は少なくありません。しかし、事業者の多くを占める中小零細企業での賃上げや雇用安定・拡大には、さらに

1. 北海道の企業について

北海道は16万7238企業のうち、大企業が322(0.2%)、中小企業は16万6961(99.8%)で、うち小規模企業は14万4616企業(86.4%)を占めます(総務省「平成21年度経済センサス・基礎調査」※1。全国的な大企業0.3%、中小企業99.7%(小規模企業87.0%)という構成と、大きな違いはありません。常用雇用者数で見ると、北海道は全常用雇用者数118万5052人のうち大企業では21万8841人(18.5%)が雇用され、中小企業では96万6211人(81.5%)、うち小規模企業では25万3915人(21.4%)となっています。全国平均では大企業37.2%、中小企業62.8%、うち小規模企業16.2%で、比較すると中小企業での常用雇用者数が多いのが特徴です。

また北海道の製造業は、食品加工が4割を占めるといふ他県にない特徴を持ちます。広大な地域ゆえの流通経費もかかります。長引く景気低迷が重なり、北海

政治の力が必要です。

日本共産党北海道委員会は、道内企業の実態も踏まえ、中小企業での賃上げや雇用安定などが進むよう、この「提言」を発表するものです。アピールと合わせてお読

2. どのように中小企業での賃上げ・雇用安定を進めるか

道の中企業は全体として経営難の客観的状況が広がっていると言えます。

※1 大企業とは常用雇用者数300人以上(卸売業、サービス業)

このような経済・経営状況のなか、どのように中小企業での賃上げや雇用安定・拡大を進めればよいのでしょうか。

もちろん、すべての中小企業が赤字経営なわけではありません。アピールでも触れた企業の内部留保は、全企業で461.0兆円ですが、資本金10億円以上の大企業では266.3兆円です(財務省「法人企業統計」より計算、2010年度)。引当金や資本剰余金なども含めて、どれだけ内部留保があるかは企業ごとによって異なります。可能な中小企業では、積極的な賃上げと雇用安定・確保を

みいただき、ご意見もお寄せいただけると幸いです。そして、政治が力を発揮して、北海道経済の根幹である中小企業での賃上げ・雇用拡大へ力を合わせることを呼びかけます。

は100人以上、小売業、飲食店は50人以上)または資本金3億円以上(卸売業は1億円以上、小売業、飲食店、サービス業は5000万円以上)の企業。それ以下については中小企業としている。小規模企業とは常用雇用者20人以下(卸売業、小売業、飲食店、サービス業は5人以下)の企業を指す。

進めることを求めるものです。

北海道でも労働者の約2割を占める大企業と、可能な中小企業での賃上げが一緒に進められれば、その労働者の消費力向上によって地域経済の活性化にもつながります。

同時に、経営環境が厳しいもとの賃上げ等に躊躇する中小企業に対して、以下の点で政治が力を発揮すべきです。

(1) 国の経済政策を「大企業中心」から「中小企業中心」に切り替える

長く続く自民党型政治のもとで、大企業中心の経済政策が進められました。日本も北海道も、全事業所のうち9割以上が中小企業であり、おおもとの政治姿勢から問われるべきです。「中小企業憲章」を国会決議にし、国の一般歳出予算を1802億円（一般歳出全体の0・35%、2012年度予算）から、当面、1兆円に増額するなどの対策が必要です。

(2) 元請け大企業の横暴を許さない 強力な体制を

元請け大企業が内部留保を膨らませながら、下請け中小企業へ未払いや単価引き下げを求めるなど、あつてはならないことです。しかし2012年度上半期だけでも、公正取引委員会がおこなった下請代金法違反は全国で過去最多の2932件となっています。しかし国は、調査などの下請対策予算を減らし続けています。中小企業経営者と労働者が一致して、元請け大企業が社会的責任を果たすよう求めるとともに、政府は元請け大企業の横暴を許さない強力な体制をつくるべきです。

(3) 経営を圧迫している原油高対策を緊急におこなう

原油価格の高騰が収益を圧迫していると答える中小企業は、2008年には7割を超え、2011年でも6割近くを占めています（中小企業白書2012年版）。この間の円安傾向で、圧迫度が増していることが想定されます。

特に北海道は、原材料や機械・設備にかかわる原油関連費用のみならず、冬季の暖房費を必要とする特殊条件を持っています。広大な地域であることから、流通関係に与える影響も深刻でありトラック・バス・ハイヤーなど各協会共同の要請も上がっています。

2008年の原油高騰時は、政府が省庁横断の体制を取り、中小企業にも金融支援やセーフティネット保証の対象拡大などの対策をおこないました。当時を超える原油高である今も、政府は特別対策を進めようとしていません。軽油引取税の緊急軽減や便乗値上げの監視強化、緊急融資や特別の信用保証制度など、緊急対策が必要です。

(4) 最低賃金引き上げを、どのように進めるか

北海道の時給最低賃金は719円（2012年10月18日より）です。2011年時点の時給100



0円未満の道内労働者数は推計110・8万人（厚労省「毎月勤労統計調査」「賃金センサス」、総務省「労働力調査」より計算）であり、当時の時給705円と掛けて、時給1000円に必要とされる金額は年間3872億円となります。

全国的には6兆3728億円の原資が必要となりますが、全企業の内部留保（2010年度）1・45%程度の負担で可能な金額です。大企業を筆頭に、積極経営で最低賃金を引き上げることで国内GDPが4・07兆円（0・8%）増加し、国内生産増加にともない41万人分の雇用が拡大されるとの試算もあります（労働運動総合研究所、2012年12月）。

他国の例を見ると、約8800億円もの中小企業向け減税で最低賃金を200円程度引き上げ（アメリカ）や、約2兆2800億円の社会保険料の使用者負担分を軽減（フランス）などのように、経営が苦しい中小企業への支援策を強めています。このことよって経済成長もはかる、というのがアメリカやフランスの立場でもあります。

日本では、先に触れたように中小企業予算は減少の一途であり、世界でも「例外」と言うべき状況

です。以下のような対策を政府が取り、最低賃金の計画的引き上げに向けた環境づくりを進めるべきです。

●中小企業向けの減税や社会保険料等負担軽減を

中小企業の経営上、重い負担となつている税金や社会保険料等の負担軽減をおこない、賃上げへと誘導する政策が必要です。現在おこなっている雇用促進税制などを、より効果あるものに拡充していくことです。

消費税については、日本共産党は増税中止を求めています。合わせて現在1000万円になつている免税点を3000万円へと戻すことを求めます。厳しい徴税姿勢をあらため、分納などを柔軟に認める税務行政へ切り替えるべきです。

●貸し渋り・貸しはがしをやめさせ、中小企業を守り育てる金融政策へ

政府が金融緩和を進めながら、貸し渋り・貸しはがしが広がることなどあつてはなりません。中小企業向け融資に対する、独自の検査マニュアルや監督行政のしくみをつくりまします。

金融円滑化法の3月末打ち切り、多くの中小企業が心配の声をあげています。日本共産党は、再延長を求めてきましたが、それに代わる有効対策を急ぐよう政府に求めます。

(5) 北海道の地域経済を元気に

日本共産党北海道委員会は2012年10月に、北海道経済・産業提言を発表しました。農林漁業や自然エネルギー、観光産業の支援策とともに、中小企業への支援体制と仕組みづくりを提案しています。

長期的には、北海道経済の底上げがどうしても必要です。そのために国政が力を発揮することはもちろん、北海道や各自治体での取り組みも提起しています。ぜひ、ご一読ください。

賃上げと安定した雇用の拡大こそ、今の北海道に求められています。この間の日本共産党の国会論戦も受けて、安倍首相などが日本経団連へも賃上げ要請をおこなっています。

政府の責任で、大企業はもとより中小企業での賃上げ・雇用安定が可能な状況をつくり出す必要があります。日本共産党は、幅広い各層とのみなさんとの対話と共同を進めて、その前進のために全力を尽くします。

